

8月定例記者懇談会

令和7年8月26日（火）

11時00分～11時40分 203会議室

出席者：みのわ新聞、長野日報、伊那ケーブルテレビ、信濃毎日新聞 事務局：唐澤、鈴木、小笠原、濱
--

町長月間予定（総務課）

○月間行事予定の説明

町の主なトピックス（担当課PR分）

○第66回町内一周駅伝大会について（箕輪町公民館）

○箕輪町地震総合防災訓練について（総務課危機管理係）

○多文化防災ワークショップ NICE について

（くらしの安全安心課多文化共生・男女共同参画推進室）

○まちなかタクシーの利用実績について（くらしの安全安心課生活環境・交通係）

○町発足70周年記念式典・関連イベント等について（企画振興課みのわの魅力発信室）

町長コメント

1 第66回町内一周駅伝大会について（箕輪町公民館）

○概要

別紙ポスターにて説明

資料



（担当） 今年は愛知県幸田町が初参加の予定です。

コースは1周 13 区間のコースと8区からの短縮コースの2つに分かれています。

参加チーム登録は9月9日まで受け付けています。

（町長） 今年は中学校の新人戦と日程が重なっており、出場者の確保に苦労しています。各地区で募集をかけていますので、記事等でご協力をお願いします。

2 箕輪町地震総合防災訓練について（総務課危機管理係）

○概要

別紙資料にて説明

資料

令和7年度 箕輪町地震総合防災訓練概要

○ 目的

南海トラフ地震の脅威が高まっていることから、巨大地震への対策、対応力を高めるため、南海トラフ地震を想定した発災型の地震総合防災訓練を実施します。

大規模災害が発生した場合、各課の災害業務は膨大となるが、与えられた役割を迅速かつ的確に実施することで、早期の被災者支援につながるため、職員一人ひとりの災害対策能力の向上を図ることを目的とします。

○ 地震総合防災訓練 実施日時

令和7年8月31日（日） 午前6時45分～午前11時15分 （雨天決行）

※ 警報が発令された場合、または台風の接近等により災害発生のおそれが高いと判断した場合は中止とします。

○ 訓練参加者

箕輪町役場 正規職員

※ 地区派遣職員は直接各区へ参集、保育士職員は保育園へ参集、非常勤職員は参集なし

○ 服装及び携行品

作業着上衣・作業ズボン、多機能ベスト・ヘルメット・軍手・運動靴または長靴

※ 熱中症予防のため飲料水を各自で用意

訓練の概要

（訓練想定）「南海トラフ地震発生」

南海トラフにおいてM8の大規模な地震が発生、箕輪町全域で震度6弱を観測したことを想定し、以下の訓練を実施する。

○ 非常参集訓練（次ページに概要を記載）

○ 応急危険度判定訓練（早期参集職員によって役場庁舎が使用可能か否かを調査）

○ 災害対策本部設置訓練（早期参集職員によって、役場講堂に災害対策本部を設置、2階に簡易トイレ設置、太陽光発電システム始動訓練実施）

○ シェイクアウト訓練 8:00 ～ 前震発生（サイレン・放送・震度6弱）

9:00 ～ 本震発生（サイレン・放送・震度6弱）

その場において全員が実施

非常参集訓練の概要

非常参集訓練

ア 開始時間 8月31日 午前6時45分 震度6弱の地震発生（役場職員のみ対象）

イ 参集手段 自由（車両可） ※ できるだけ二輪車、自転車、徒歩により参集

ウ 参集報告

- 参集職員は、午前7時50分に役場正面駐車場に集合・整列し、各課長は自所属課員の応招確認、安否確認を行って、その結果を総務課長に報告する。
- 総務課長は、各課長から受けた報告がまとまった時点で本部長に報告する。
- 人員報告終了後、本部長から訓示を受ける。

災害対策本部指揮訓練

ア 訓練の目的 災害時に多くの情報が寄せられ、その対応を迅速的確に実行に移す訓練

イ 実施時間 午前8時20分 ～ 午前10時30分

ウ 訓練参加者 災害対策本部員（本部長以下の幹部全員、統括部〔総務課等〕の職員）

エ 訓練内容

- 災害シナリオによる通報（シナリオの内容は訓練開始時まで秘匿）
別室に控えた職員が、無線機を使用して災害対策本部に災害情報を送信する。
- 災害対応の検討
受信した災害情報に対して、関係するグループがその対応を検討する。
- 対応内容を本部長に報告
検討した結果を本部長に報告し、その顛末を報道対応班に回す。
- 報道発表
報道対応班において、災害内容、対応等を取りまとめて記者会見資料を作成する。

災害時における各課対応訓練

ア 訓練の目的

各課における災害時業務に関する個別訓練を実施して、災害対応の練度を高める。

イ 実施日時 午前9時00分 ～ 午前11時00分

ウ 訓練参加者 職員全員

エ 訓練内容

- 各課の災害時事務分掌に基づいた個別訓練
 - ・ EV車を利用した避難所における給電訓練
 - ・ 広報、記者会見実施要領について訓練
 - ・ 福祉避難所との連携訓練
 - ・ 医療救護所の設置・運営訓練
 - ・ し尿及びゴミ処理手続き等訓練
 - ・ 町管理の建築物に関する被害確認、避難対策等訓練

災害における個別訓練（続き）

- ・ 保育園との連携および保護者への連絡等訓練
- ・ 被災建物被害認定調査、罹災証明書発行訓練
- ・ 給水車を使用した給水訓練
- ・ 被災建物応急危険度判定手続き訓練
- ・ ドローンを使用した被災現場確認訓練

オ 各区における訓練補助

区派遣職員が各区の訓練を補助し、その状況を本部に報告する。

カ 本部長による訓練視察

本部長、消防団長、日赤奉仕団委員長、箕輪町交番所長による各訓練の視察実施
（役場の各課訓練および箕輪南小学校における三日町区の訓練を予定）

各区訓練

- 町内全 15 区において区独自の訓練実施
 - ・ シェイクアウト
 - ・ 区本部設置訓練
 - ・ 避難誘導訓練
 - ・ 安否確認訓練
 - ・ 避難所開設訓練
 - ・ 消火訓練
 - ・ 救護訓練
 - ・ 給水訓練
 - ・ 炊き出し訓練
- 箕輪南小学校における避難所開設訓練
 - ・ 体育館において避難所開設訓練の実施
 - ・ 給水車による給水訓練、EV車による給電訓練の実施

訓練終了

- 午前 11 時 10 分 訓練終了
役場職員は役場講堂に集合し、終了式を実施
（本部長から講評を頂きます）
- 午前 11 時 15 分 訓練終了の町内放送実施
放送をもって全町の訓練終了とする。

(担当) 南海トラフ地震の脅威が高まっていることから巨大地震への対策対応力を高めるため、南海トラフ地震を想定とした発生型の地震総合防災訓練を実施します。

(町長) 町の地震総合防災訓練については、他自治体でみられるようにどこか1箇所で集中的に訓練するという方式をとっておらず、各区が独自にメニューをつくって訓練をする、本部は本部で訓練する方式をとっていますが、各区と本部との連携はとっています。

3 多文化防災ワークショップ NICE について (くらしの安全安心課多文化共生・男女共同参画推進室)

○概要

別紙資料にて説明

資料

多文化防災ワークショップ "NICE!"

● 2025年9月7日 (日)

9:30から11:30

◆ 産業支援センターみのわ 2F

「日本人」「外国人」の壁を越えて、防災をテーマに対話しながら、地域防災を共に考える「きっかけの場」としてのワークショップを開催します。

「NICE」は、東日本大震災で災害多言語支援センターの運営に従事された菊池哲佳明星大学准教授が考案されたワークショップのプログラムです。考案者である菊池先生に直接おいていただいて、ワークショップを行います。全体を通じて「やさしい日本語」で実施します。参加者の国籍は問いません。日本語理解が難しい方は、ご相談下さい。

● 定員：60人

● 参加費：無料

● 持ち物：筆記用具、飲み物

● 参加希望の方は事前に下記メールアドレス、または右記二次元コードからお申込をお願いします。



講師 菊池哲佳さん



明星大学 人文学部 国際コミュニケーション学科 准教授
一般社団法人 多文化社会専門職機構 理事・事務局長
2000年から2023年10月まで公益財団法人 仙台観光国際協会に勤務。2011年の東日本大震災では、仙台市が設置した「災害多言語支援センター」の運営に従事し、主にボランティアのコーディネートや避難所巡回などを担当。

お問い合わせ

多文化LIFE：070-5077-2420

tabunkalife@gmail.com

主催：箕輪町 協力：多文化LIFE

一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー派遣制度

(担当) 箕輪町には約800人の外国人住民が住んでおりますが、多くの方が災害は未経験者で、防災という認識を持っておりません。地域で住民同士ともに支え合うことについて一緒に考え、地域住民同士の繋がりが持てることを期待して企画いたしました。

4 まちなかタクシーの利用実績について (くらしの安全安心課生活環境・交通係)

○概要

別紙資料にて説明

資料

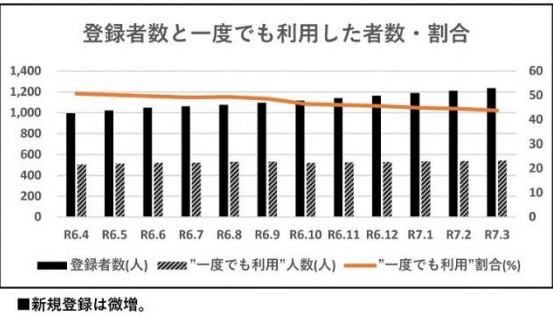
町内定額タクシー

“まちなかタクシー” 令和6年度の実績について① 期間:R6.4月～R7.3月

2025/6月 くらしの安全安心課 作成

R7.3月末時点

登録者	1度でも利用した者	平均運賃	平均町負担額	平均本人利用料
1,245人	543人	1,670円	1,402円	267円
■登録者の43.6%				
■250円 11,440回(93%)				
■500円 866回(7%)				
性別	登録者(人)	利用者(人)	利用者割合	
男	380	132	24%	
女	835	410	76%	
合計	1,215	542(※)		
(※)利用者の中の 介助者 1人				

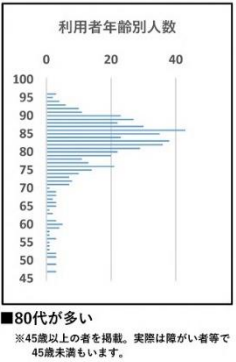


行政区別人数

行政区	登録者(人)	登録者割合	1回でも利用(人)	利用者割合
沢	183	15%	79	15%
大出	85	7%	33	6%
八乙女	19	2%	11	2%
下古田	25	2%	14	3%
上古田	65	5%	23	4%
中原	7	1%	0	0%
松島	294	24%	150	28%
木下	252	21%	118	22%
富田	16	1%	5	1%
中曽根	12	1%	2	0%
三日町	45	4%	15	3%
福与	42	3%	27	5%
長岡	79	7%	34	6%
南小河内	41	3%	16	3%
北小河内	50	4%	15	3%
合計	1,215		542(※)	

登録区分別人数

登録区分	利用料金(円)	登録者(人)	利用者(人)	利用者割合
①65歳以上の方	500	232	53	10%
②妊婦等の移動困難者	500	11	4	1%
③免許返納者	250	314	148	27%
④障害者手帳所持者	250	152	69	13%
⑤特定医療費(指定難病)受給者証所持者	250	5	1	0%
⑥免許保有したことがない75歳以上の者	250	198	115	21%
⑦生活保護者で、自家用車が無い世帯の者	250	32	21	4%
⑧75歳以上のみで構成される世帯の者で、自家用車が無い世帯の者	250	271	131	24%
介助者	500	30	1	0%
合計		1,245	543(※)	



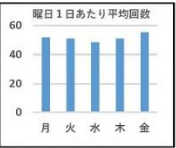
町内定額タクシー

“まちなかタクシー” 令和6年度の実績について② 期間:R6.4月～R7.3月

2025/6月 くらしの安全安心課 作成

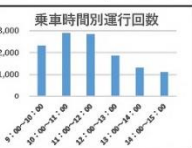
曜日別利用回数
(R6.4～R7.3)

曜日	回数	曜日1日あたり平均
月	2,176	52
火	2,501	51
水	2,424	48
木	2,495	51
金	2,710	55
合計	12,306	51.5回



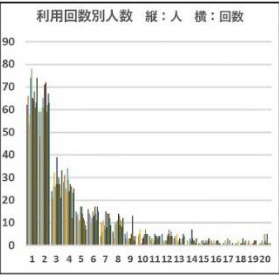
時間帯別利用回数
(R6.4～R7.3)

乗車時間帯	運行回数
9:00～10:00	2,319
10:00～11:00	2,883
11:00～12:00	2,840
12:00～13:00	1,855
13:00～14:00	1,302
14:00～15:00	1,107
合計	12,306



月別利用回数別人数 (R6.4～R7.3) ※4月から上限20回/月

回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	62	66	54	58	74	78	65	64	68	61	63	74
2	59	48	59	61	65	61	71	72	59	62	67	63
3	24	21	26	32	26	27	39	27	30	27	21	33
4	28	31	25	23	34	29	24	27	26	12	23	25
5	15	13	14	11	11	17	17	14	12	11	9	7
6	16	14	13	10	12	15	13	17	14	11	17	15
7	4	10	6	11	9	7	15	8	14	14	12	9
8	6	3	10	9	10	11	14	13	9	11	8	12
9	5	3	6	2	3	3	3	5	13	4	2	4
10	0	4	5	7	1	1	3	4	5	7	5	5
11	4	2	3	3	1	2	5	4	4	3	4	4
12	5	1	2	2	2	2	4	5	7	4	6	4
13	3	4	2	5	1	2	3	1	0	3	5	4
14	0	2	0	1	3	2	7	3	2	2	1	3
15	1	1	0	2	2	2	1	1	2	1	2	3
16	2	1	1	2	1	0	2	2	2	1	1	0
17	1	0	2	1	1	3	0	2	0	0	1	0
18	1	1	1	2	0	0	1	1	3	1	1	2
19	1	2	0	1	0	0	1	2	2	2	0	0
20	1	1	2	1	1	5	2	1	5	1	0	1
合計	238	228	231	244	257	267	290	273	277	238	248	268



みのちゃんバス利用者数とまちなかタクシー運行回数 ※バスは中学生を除く

	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	合計
乗車人数(中学生除く)	1,771	1,699	1,649	1,637	1,773	1,856	1,657	1,599	1,583	1,308	1,310	1,374	19,216
	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	合計
乗車人数(中学生除く)	1,506	1,442	1,360	1,607	1,444	1,247	1,587	1,386	1,480	1,349	1,319	1,324	17,051
	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	合計
R5同月比(R6-R5)(人) (A)	▲265	▲257	▲289	▲30	▲329	▲609	▲70	▲213	▲103	41	9	▲50	▲2,165
まちなかタクシー運行回数(回) (B)	919	880	915	1,010	899	1,026	1,222	1,129	1,271	986	992	1,057	12,306
(A)と(B)の差	654	623	626	980	570	417	1,152	916	1,168	1,027	1,001	1,007	10,141

■同月比較で、みのちゃんバス減少人数より、まちなかタクシー利用者数が多く、バスからの移行であったかは不明

(担当) 令和7年3月末時点でのまちなかタクシーの登録者数 1,245 人、うち一度でも利用したことがある方は 543 人で登録者全体の 43.6%となります。

登録者の男女比は男性 24%、女性 76%となっております。

平均運賃、平均町負担額、平均本人利用料は 1 運行当たりそれぞれ 1,670 円、1,402 円、267 円です。

登録者数と一度でも利用したことのある方の人数と割合は、グラフの通りで、新規登録者数は微増となっております。

登録区分別の登録者数と割合は、表の通りで、登録区分別の中で割合が大きい順に免許返納者の方、75 歳以上のみの世帯で自家用車がない世帯の方、免許保有したことがない 75 歳以上の方となっております。

年齢別の利用者数では 80 代の皆さんに多くお使いいただいております。

曜日別利用回数では金曜日が、時間帯別利用回数では、10 時から 12 時がピークとなっており、13 時以降は利用が落ち着いております。

各月の利用回数は、月 10 回までの利用割合が全体の 92.4%となっており、令和 6 年 4 月から月 20 回の回数制限を設けておりますが、概ね必要とされる運行が賄えている状況です。

最後に、みのちゃんバス利用者数の推移と、まちなかタクシー運行回数についてですが、みのちゃんバス利用者数の減少より、まちなかタクシー利用者数が多く、バスからの移行であったかは分析しきれておりません。

(町長) まちなかタクシーについては、ほぼ落ち着いてきたという感じです。実証実験からここで丸 2 年くらいになり、ほぼこの内容でいいと思っています。

課題として、15 時までの運行にしており、15 時以降、16 時、17 時までを望む声や土曜日の午前中に通院に使いたいといった要望がありますが、タクシー会社との調整もあり、当面は現状通りと思っています。

また、多数使われる方についても、1 人あたり 250 円とか 500 円の運賃で、1 回あたりの平均負担額が 1,500 円くらいになることから、公共交通機関として 1 ヶ月に 2 万円、3 万円を町で支援していくことについて課題もあり、回数制限を設けています。

もう一つ、みのちゃんバスとの関連ですが、まちなかタクシーを利用することによって、みのちゃんバスの利用が減るとの予想の元で実施しましたが、思ったほど減っていません。公共交通として、バスとまちなかタクシーを両立していく必要があるかどうか、もう少し実証した段階で結論を出さなければいけないと思っております。経費の問題もあるので、どうするかはこれからの課題と思っています。

(記者) 一度登録された方は、毎年登録する必要はないということよろしいでしょうか。

(担当) 料金の区分が変わる際には登録が必要ですが、それ以外は不要です。

(記者) 登録者数は令和 5 年度から特段増減はみられないということよろしいでしょうか。

(担当) ほぼ横ばいです。

(記者) 利用者の利用目的の統計はとっていますか。

(担当) 統計をとっていませんが、傾向として温泉や買い物、通院が多いと思われます。

(記者) バスとまちなかタクシーの今後の方向性について、今後もう少し実施してということですが、どのようにお考えですか。

(町長) みのちゃんバスの利用が思ったほど減っておらず、両方利用されており、両立の可能性もあると思っています。当初は、みのちゃんバス利用者の皆さんがまちなかタクシーに移行するのではないかと考えていましたが、そうはならなかった一番の理由が、みのちゃんバスはほとんど無料だからと思っています。ですので、無料で利用できる皆さんは継続してみのちゃんバスを利用しており、今まで 1,000 円とか 2,000 円払って有料のタクシーを利用していた皆さんがまちなかタクシーを使う方に動いたと感じています。

全体とすると、町が運営する公共交通を使うことにはなったのですが、両方を運転せざるを得ない状況がつくられています。ただ、街の中心部を動いている部分は、まちなかタクシーに移行してもいいのではないかと考えています。

また、みのちゃんバスで中学生向けに朝晩運行していますが、学習形態や部活動などにマッチしているかという点、だいぶ様相が変わってきており、朝部活がなくなったりとか、これから部活動の地域展開など大分変わってくる可能性がある中で、その辺を見据えてスクールバスをどうするかという議論を教育委員会でもっていただきたいと思います。

そのことも考えながら、みのちゃんバスをどうするか、今の 2 台で今の運行形態でいいのか、もう少し時間が欲しいと思っています。

5 町発足 70 周年記念式典・関連イベント等について (企画振興課みのわの魅力発信室)

○概要

別紙資料にて説明

資料

箕輪町発足 70 周年記念事業について

2025. 8. 26

みのわの魅力発信室

- 1 記念式典・記念講演について
日 時：令和 7 年 9 月 20 日（土）午前 10 時～12 時 5 分（終了予定）
場 所：箕輪町文化センター ホール
内 容：別紙
- 2 愛知県幸田町姉妹都市協定締結式・アトラクションについて
日 時：令和 7 年 9 月 19 日（金）午前 11 時～12 時 5 分（終了予定）
場 所：箕輪町文化センター ホール
内 容：別紙
アトラクション（三河万歳、箕輪南小学校児童による太鼓演奏）
その他：9 月 20 日（土）午後に姉妹都市協定記念品（大風）役場玄関ホールに設置
- 3 特別テレビ番組の収録・放送
(1) 幸田町長・箕輪町長対談
収録日時：令和 7 年 9 月 19 日（金）午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分
収録場所：役場 203 会議室
放 送：12 月（予定）※制作：三河湾ネットワーク株式会社
内 容：幸田町と箕輪町の交流など
(2) つなぐ えがく みんなの未来
～過去と未来、人と人がつながる、未来をえがける都市を目指そう～（仮称）
収録日時：令和 7 年 9 月 19 日（金）午後 5 時 30 分～午後 6 時 30 分
収録場所：箕輪町文化センター ホール
放 送：12 月（予定）※制作：伊那ケーブルテレビジョン株式会社
内 容：別紙
- 4 記念グッズ第 4 弾
制作グッズ：記念オリジナルチョコ菓子
制作数：1, 000 個
使 途：9 月 1 日から配布・販売※イベント時
- 5 全国「みのわ」の紹介パネル、みのわの未来絵画・塗り絵、デジタルフォトマイクの展示
期 間：9 月 19 日（金）～24 日（水）
場 所：箕輪町文化センター展示コーナー
その他：10 月～巡回展示（公共施設など）
- 6 記念特別講演会
日 時：令和 7 年 10 月 5 日（日）午後 1 時 30 分～3 時
場 所：箕輪町文化センター ホール
講 師：大八木弘明氏（駒澤大学陸上部総監督/Ggoat project 代表）
演 題：育てて活かして勝つ～覚悟と挑戦～
- 7 スカイランタン in minowa の開催
日時、場所等：別紙

箕輪町発足70周年記念式典次第(案)

●令和7年9月20日 箕輪町文化センター

番号	開始	終了	所要	内 容	備 考
1	10:00	10:01	0:01:00	司会あいさつ	
2	10:01	10:06	0:05:00	箕輪町の歌斉唱	中学校合唱部+生徒有志
			0:02:00	※舞台転換	
3	10:08	10:09	0:01:00	開式の言葉	浦野 邦衛 副町長
4	10:09	10:14	0:05:00	町長式辞	白鳥 政徳
5	10:14	10:18	0:04:00	議長あいさつ	入杉 百合子
6	10:18	10:36	0:18:00	来賓あいさつ	
				①国会議員 宮下 一郎 様	国会議員代表
				②県議会議員 垣内 将邦 様	県議会議員代表
				③長野県知事 阿部 守一 様(代理:池上安雄上伊那地域振興局長)	
				④近隣市町村長代表 白鳥 孝 様(伊那市長・上伊那広域連合長)	
				⑤豊島区長 高際 みゆき 様(友好姉妹都市)	
				⑥幸田町長 成瀬 敦 様(姉妹都市)	
7	10:36	10:40	0:04:00	来賓紹介	
8	10:40	10:42	0:02:00	祝電披露	
			0:02:00	※舞台転換	
9	10:44	10:49	0:05:00	箕輪町のあゆみ上映	
10	10:49	11:01	0:12:00	記念功労者表彰・特別感謝状贈呈 受賞者代表あいさつ	受賞者写真ステージ投影
11	11:01	11:11	0:10:00	未来へのメッセージ	小中学生
12	11:11	11:13	0:02:00	箕輪町の未来上映	
13	11:13	11:14	0:01:00	閉式のことば	小林 久通 教育長
14	11:14	11:15	0:01:00	司会あいさつ	
			1:15:00		
	11:15	11:25	0:10:00	※休憩・舞台転換	
	11:25	12:05	0:40:00	記念講演	大槻 達也氏

幸田町・箕輪町姉妹都市協定締結式 次第

令和7年9月19日(金)
午前11時～
箕輪町文化センターホール

1 開 式

2 出席者紹介

3 趣旨・経過説明

4 署 名

5 記念品贈呈・説明

姉妹都市・SDGs未来都市特別番組について(案)

6 あいさつ

みのわの魅力発信室

7 写真撮影

1 目 的

箕輪町は、東京都豊島区、愛知県幸田町と災害時に相互協力を行う防災協定の締結をきっかけに、観光・物産の交流やスポーツ交流など様々な交流を進めています。両自治体とさらなる理解と友好を深め、都市の繁栄に寄与することを目的に令和4年に東京都豊島区と姉妹友好都市協定を締結し、本年9月19日に愛知県幸田町と姉妹都市協定を締結する予定です。また、3自治体ともSDGs未来都市に選定され、持続可能なまちづくりに取り組んでおります。

そこで、姉妹都市自治体のSDGsの取組みの共有と未来に向け、更なる交流等に向けた番組を制作し、放送することにより、姉妹都市の知名度の向上と交流及び関係人口の拡大を目指します。

2 概 要

- (1) タイトル つなぐ えがく みんなの未来
～過去と未来、人と人がつながる、未来をえがける都市を目指そう～
- (2) 収録日時 令和7年9月19日(金) 午後5時30分～6時30分(終了予定)
- (3) 収録会場 箕輪町文化センター ホール
- (4) 出演者 高際みゆき 豊島区長、成瀬敦 幸田町長、白鳥政徳 箕輪町長
伊那ケーブルテレビジョン株式会社 平山直子 放送部長【司会】
信濃毎日新聞 小幡省策 伊那支社長【コメンテーター】

3 その他

各ケーブルテレビにより12月放送予定※放送時間30分
箕輪町発足70周年記念事業として実施予定

町発足70周年記念

“スカイランタン in minowa”の開催について



- ◆町発足70周年を記念し、秋の夜空にスカイランタンを打上げます。打上げには町民の方々も参加でき、打ち上げたスカイランタンはお持ち帰りいただけます。
- ◆日時 10月5日（日）18時～（受付17時～）
- ◆場所 箕輪中学校グラウンド（荒天時：箕輪町社会体育館）
- ◆料金 1,000円/基（1基につき5人まで打上エリア内入場可）
※受付後に送付する納付書により納入
- ◆申込方法 ①申込フォーム ②役場窓口 ③電話
- ◆募集基数 70基
- ◆申込期限 9月30日（火）＜募集基数に達し次第〆切＞

箕輪町発足70周年記念

スカイランタン in minowa

—箕輪の夜に願いを—

夜空に浮かぶスカイランタンに
願いを込めて...
打ち上げたスカイランタンは
お持ち帰りできます

**70基
限定**

2025年10月5日（日）

時間 18:00～打上げ 17:00～受付開始

場所 箕輪中学校グラウンド
(荒天時：箕輪町社会体育館)
駐車場は「箕輪町役場」または「箕輪町文化センター」をご利用ください

料金 1000円/1基(5名まで)
※打上げエリアには参加申込をしたグループの方以外は入れません
打上げエリア外からの観覧となります

**申込み
方法**

- ①申込みフォーム：右記QRコード
- ②窓口：役場みのわの魅力発信室(2階14番窓口)
- ③お電話：0265-79-3152(魅力発信室)

申込後、送付する納付書により参加費を納めてください。納入確認後、参加証を送付します。

※写真はイメージです

お問合せ 箕輪町役場みのわの魅力発信室
(0265-79-3152)

協力：日本スカイランタン協会
協力：藤樹社

(担当)記念式典・記念講演について 9 月 20 日土曜日午前 10 時から箕輪町文化センターホールで行う予定です。今回、記念功労者表彰、特別感謝状の贈呈も予定しております。また、受賞者が決まりましたら公表いたします。そのほか、小中学校の児童生徒の皆さんから未来へのメッセージということで呼びかけを予定しています。

記念式典終了後、記念講演として箕輪町ふるさと大使で桜美林学園理事長 大槻達也様による記念講演を 40 分程度予定しています。

愛知県幸田町との姉妹都市協定の締結式について 70 周年記念式典の前日、9 月 19 日金曜日 11 時から箕輪町文化センターホールで行う予定です。両町の締結署名と記念品の贈呈をする予定です。

アトラクションとして、幸田町は伝統芸能の三河万歳、箕輪町は箕輪南小学校の児童によります太鼓の演奏を予定しております。

また、幸田町からの記念品として、横 3 m、縦 4 m の凧をいただく予定で、9 月 20 日土曜日の午後に役場玄関ホールに設置する予定です。

70 周年記念事業として、特別番組の収録・放送を考えております。

1 点目として、三河湾ネットワーク株式会社制作で、幸田町と箕輪町の交流に関する番組を収録、放送する予定で、幸田町長と箕輪町長の対談の収録を 9 月 19 日金曜日午後 3 時 30 分から行います。

2 点目として、つなぐ、えがく、みんなの未来 仮称～過去と未来、人と人がつながる、未来をえがける都市を目指そう～と、東京都豊島区、愛知県幸田町、箕輪町が SDG s 未来都市に選定されていることから、3 つの自治体の SDG s の取組みの共有、また未来に向けて更なる交流等に向けた特別番組を収録し、放送する予定です。収録は、9 月 19 日金曜日午後 5 時 30 分から 1 時間程度を予定しています。

記念グッズについて、これまでタオルやバッジ等を作成してまいりましたが、第 4 弾として記念のオリジナルチョコのお菓子を作る予定です。9 月 1 日からイベント時に配布や販売をしていきたいと思っています。

全国「みのわ」の紹介パネル、みのわの未来絵画・塗り絵、デジタルフォトモザイクアートの展示については、9 月 19 日から文化センターで展示予定です。また、10 月からは巡回展示ということで、他の公共施設等で展示する予定です。

記念特別講演会について、10 月 5 日日曜日、午後 1 時 30 分から 3 時まで箕輪町文化センターホールで駒澤大学陸上部の総監督の大八木弘明さんをお迎えして実施します。8 月 31 日まで第 2 次申込受付をしております。

昨年住民提案があり、イベント部会の方で検討し、「スカイランタン in minowa」を企画

し、10月5日日曜日午後6時打上げで実施します。

スカイランタンは、糸につながっているバルーンにLEDライトを取り付け、打ち上げるものです。会場は箕輪中学校のグラウンドですが、強風時や降雨時は町社会体育館を予定しています。

打ち上げたランタンは参加者にお持ち帰りいただけます。

(記者) ランタンの打上げ以外に70周年にちなんだ催しはありますか。

(担当) 演出については調整中ですが、ナイトウォークで使うペットボトルやバルーンアートを使った演出を計画しています。

○町長コメント

8月5日・6日の広島平和学習に小中学生とともに行ってまいりました。これからまとめをしまして、10月1日に広島平和学習の報告会を行います。参加した小中学生の皆さんからそれぞれ発表いただきます。今年は戦後80年の節目であり、報道機関、テレビ等非常に第二次世界大戦の問題とか原爆とかこの地域の問題とか、本当に報道されておりまして身近に議論ができている状況があって、こどもたちもやはりそういった意味で非常に勉強してまいりましたので、私も報告会を楽しみにしております。

9月議会定例会が始まってまいります。その中で、1点目は産業用地の確保になります。資料はありませんが、昨年まで町内の中曽根区に工業団地を整備したいということでやっておりますけれども、関係者の皆さんの協議が整わないということがありまして断念をしていたわけですが、今般それから少し北側に入った広域農道沿いでリズム(株)の南側の用地4.6ヘクタールぐらいの用地について、産業用地として確保していきたいということで、まとまってまいりました。

これからの地域への説明等をしていきますけれども、概ね地権者の皆さんからご了解をいただけてきていますので、今回の議会の中で、農村地域への産業の導入に関する実施計画書変更計画の作成委託料の提案をさせていただきます。

あとこれから多分地域の皆さんのご同意をいただけるというふうに思いますので、長くかかるかもしれませんが工場立地をしていきたいと思っています。

箕輪町の場合は、産業集積されているということの一方で、農村地域であって兼業農家を守るという意味でも、企業の皆さんに協力をいただいて、農地を保全する産業用地を維持していくことその両方をして、初めて町が発展できると思っていますので、今後こういった取組みも引き続き続けていきたいと思っています。

2点目として、資料もまだ出しておりませんが、中学校の部活の地域展開について運営協議会ができておりまして、その中からクラブの運営を委託するという方向で予算措置をしておりますので、審議をいただくことになります。

地域展開されたものを誰が運営していくかなかなか難しいところでありまして、教育委員会が

する場合、総合型地域クラブスポーツクラブがある場合はそこがする場合、またはプロスポーツのプロの皆さんにお願いする場合等々いろんな形式がありますが、箕輪町には総合型地域スポーツクラブがないので何らかの形でどなたかに依頼をしていかないと、現実できないということもあって、そんなことの予算をお願いしてありますので、またご審議をいただきたいと思っています。

もう一つ、老朽化して安全性が保たれていない特定空き家があり、本来ですと建物所有者が解体をしてもらうわけですが、なかなかそれができない状況にあって、町として解体せざるを得ないというか、実施をするということにいたしました。

国の補助金をいただきながら、解体をするということで今回その予算措置をさせていただきました。箕輪町が特定空き家を行政として解体をするのは初めてのことなので、手続き等も慎重に今までやってきましたけれども、間違いのないような形にして、こどもたちの通学路にもなっていて非常に危ない状況にありますので、できるだけ早く、解体をして解決したいと思っています、予算をお願いしてまいります。

そんなようなことを9月定例会の方をお願いをしておりますので、またご審議のほどお願いできればと思います。

(記者) 部活動の地域展開の予算計上について、具体的な委託先など決まっていますか。

(町長) 総合的に委託できるような先がない状況で、それを検討するための予算という形で、委託先をこれから絞っていきたいなと思っております。